

## ① 指定申請書の書き方

指定するパターンとして、次のような3つの例が考えられます。ご自身の指定したい例をご参考に、指定申請書に記入してください。

### 【例1】1箇所のうち、**全ての筆**を指定したい場合

第1号様式  
横浜市長

令和 〇 年 〇 月 〇 日

生産緑地地区 箇所番号 99999

申請者 (代表者) 住 宅 氏 名 電話番号

② 横浜市中央区本町6丁目50番地の10  
横浜 太郎  
045 ( 671 ) 2726

必ず  
チェック!

特定生産緑地指定申請書

の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意書」(第2号様式)を所有農地等利害関係人の同意を取得しましたので、次の生産緑地について特定生産緑地の指定を申請します。

③ 確認欄  次の全ての生産緑地について適正な農地管理を行っています。(適正な農地管理を行っている場合、□にチェックを付けてください。)

<特定生産緑地への指定希望記入表> 指定を希望しない土地については二重線を記載してください。

| 筆の番号 | 所在・地番       | 地積(m <sup>2</sup> ) | 生産緑地指定日    | 申出基準日      |
|------|-------------|---------------------|------------|------------|
| 1    | 西区よこはま町1番   | 200                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 2    | 西区よこはま町2番   | 50                  | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 3    | 西区よこはま町3番1  | 110                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 4    | 西区よこはま町3番2  | 150                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 5    | 西区よこはま町4番   | 420                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 6    | 西区よこはま町11番7 | 200                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 7    | 西区よこはま町13番3 | 170                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 8    | 西区よこはま町17番  | 600                 | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 9    |             |                     |            |            |
| 10   |             |                     |            |            |
| 11   |             |                     |            |            |

|                  |   |
|------------------|---|
| 申請書の枚数について       | 生産緑地の一つの箇所番号につき、1枚必要です。   |
| 土地の数が多き方         | 土地の数が多く表面に収まらない場合、裏面にも記載がありますので御確認ください。   |
| 一つの土地の一部指定を希望する方 | 地積に二重線を記載し、指定希望面積を余白に記載してください。指定には分筆を行っていただいたうえで地積測量図の提出が必要です。なお、指定要件がありますので、分筆を実施する前に所管の農政事務所にご相談ください。 |

(裏面あり)

- ① 提出日をご記入ください。
- ② 同意書の「代表者」と同一人物による申請となるため、代表者の情報をご記入ください。
- ③ ご自身で内容をご確認のうえ、□にチェックを付けてください。なお、チェックのない申請書が提出された場合、書類不備として訂正が必要になりますので、ご注意ください。
- ④ 全ての筆を指定する場合、こちらの表への記入は不要です。12筆以上ある場合、ウラ面にも記載がありますのでご確認ください。

- ①～③にご記入ください。
- 生産緑地に共有名義の筆がある場合、それぞれが記入し提出します。なお、共有者でまとめて提出することも可能です。
- **農地として適正な管理が行われているものについて、指定を行います。**③は内容をご確認のうえ、必ずチェックを付けてください。

土地の情報が印字されていない申請書に記入して提出される場合は、箇所番号及び土地の情報の記入も必要になります。

申請書類への記入は黒か青の消えないボールペンや万年筆をご使用ください。鉛筆や消せるペンで記入されている場合は訂正が必要になりますので、ご注意ください。

【例2】 1箇所の生産緑地の中で、一部の筆だけ指定したい場合

【例3】 1箇所の生産緑地の中で、筆の一部分だけを指定したい場合

第1号様式  
横浜市長

生産緑地地区 箇所番号 99999

申請者 住 ② 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
氏名 横浜 太郎  
電話番号 045 ( 671 ) 2726

特定生産緑地指定申請書

① 令和 〇年 〇月 〇日

③ 確認欄  次の全ての生産緑地について適正な農地管理を行っています。  
(適正な農地管理を行っている場合、口にチェックを付けてください。)

<特定生産緑地への指定希望記入表> 指定を希望しない土地については二重線を記載してください。

| 筆の番号 | 所在・地番       | 地積(㎡) | 生産緑地指定日    | 申出基準日      |
|------|-------------|-------|------------|------------|
| 1    | 西区よこはま町1番   | 200   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 2    | 西区よこはま町2番   | 50    | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 3    | 西区よこはま町3番1  | 110   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 4    | 西区よこはま町3番2  | 150   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 5    | 西区よこはま町4番   | 420   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 6    | 西区よこはま町11番7 | 200   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 7    | 西区よこはま町13番3 | 170   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 8    | 西区よこはま町17番  | 600   | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 9    |             |       |            |            |
| 10   |             |       |            |            |
| 11   |             |       |            |            |

④ 指定を希望しない筆を二重線で消す

申請書の枚数について 生産緑地の一つの箇所番号につき、1枚必要です。

土地の数が多い方 土地の数が多く表面に収まらない場合、裏面にも記載がありますので御確認ください。

一つの土地の一部指定を希望する方 地積に二重線を記載し、指定希望面積を余白に記載してください。指定には分筆を行っていただいたうえで地積測量図の提出が必要です。なお、指定要件がありますので、分筆を実施する前に所管の農政事務所にご相談ください。

(裏面あり)

①～③  
「【例1】1箇所のうち、全ての筆を指定したい場合」と同様にご記入ください。

④ 1箇所のうち、指定を希望しない筆を二重線で消します。12筆以上の場合、ウラ面にも記載がありますのでご確認のうえ、二重線をご記載ください。

指定を希望しない筆を二重線で消す

第1号様式  
横浜市長

生産緑地地区 箇所番号 99999

申請者 住 ② 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
氏名 横浜 太郎  
電話番号 045 ( 671 ) 2726

特定生産緑地指定申請書

① 令和 〇年 〇月 〇日

③ 確認欄  次の全ての生産緑地について適正な農地管理を行っています。  
(適正な農地管理を行っている場合、口にチェックを付けてください。)

<特定生産緑地への指定希望記入表> 指定を希望しない土地については二重線を記載してください。

| 筆の番号 | 所在・地番       | 地積(㎡)             | 生産緑地指定日    | 申出基準日      |
|------|-------------|-------------------|------------|------------|
| 1    | 西区よこはま町1番   | 200               | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 2    | 西区よこはま町2番   | 50                | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 3    | 西区よこはま町3番1  | 110               | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 4    | 西区よこはま町3番2  | 150 <sup>90</sup> | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 5    | 西区よこはま町4番   | 420               | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 6    | 西区よこはま町11番7 | 200               | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 7    | 西区よこはま町13番3 | 170 <sup>10</sup> | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 8    | 西区よこはま町17番  | 600               | 平成4年11月13日 | 令和4年11月13日 |
| 9    |             |                   |            |            |
| 10   |             |                   |            |            |
| 11   |             |                   |            |            |

④ 分筆により新たな地番が振られている場合は、申請書の筆の地番・地積を書き換える

申請書の枚数について 生産緑地の一つの箇所番号につき、1枚必要です。

土地の数が多い方 土地の数が多く表面に収まらない場合、裏面にも記載がありますので御確認ください。

一つの土地の一部指定を希望する方 地積に二重線を記載し、指定希望面積を余白に記載してください。指定には分筆を行っていただいたうえで地積測量図の提出が必要です。なお、指定要件がありますので、分筆を実施する前に所管の農政事務所にご相談ください。

(裏面あり)

①～③  
「【例1】1箇所のうち、全ての筆を指定したい場合」と同様にご記入ください。

④ 一部指定を希望する筆の地積についてのみ、二重線で消し、指定を希望する地積を記入します。地積を変更して指定を希望する場合には、分筆をして登記を行い、測量図を提出していただく必要があります。

【分筆前の場合】  
地積を変更して指定を希望する筆の地積を二重線で消したうえで、希望する地積を記入

【既に分筆済の場合】  
分筆により新たな地番が振られている場合は、申請書の筆の地番・地積を書き換える

- ①～④にご記入ください。
- 生産緑地に共有名義の筆がある場合、それぞれが記入し提出します。なお、共有者でまとめて提出することも可能です。
- 農地として適正な管理が行われているものについて、指定を行います。③は内容をご確認のうえ、必ずチェックを付けてください。
- 12筆以上ある方は、ウラ面も必ずご確認ください。

【分筆を行う場合】

- 受付期間内に上記のとおり申請します（分筆前であっても筆の一部指定希望であることをお示しください）。
- 筆の一部指定については、接道要件の確認が必要です。測量前に、分筆図面（案）をお持ちになり、農政事務所にご相談ください。
- 分筆登記完了次第、新たな土地登記簿謄本と公図と地積測量図を速やかに法務局で取得し、農政事務所にご提出ください。



## ② 指定同意書の書き方

指定同意書には、指定を希望する各筆について、農地等利害関係人（※「農地等利害関係人」については別紙参照）の同意を記入します。

### 【例1】全筆をひとりで所有（単独所有）している場合

第2号様式  
横浜市  
生産緑地地区 箇所番号

① 令和 年 月 日

② 99999

③ 横浜市中区本町6丁目50番地の10

④ 横浜太郎

電話番号 045 ( 671 ) 2726

特定生産緑地指定同意書

1～2桁の「筆の番号」

農地等利害関係人【申請者以外】の同意（実印による押印）※ ⑦ の方も記入が必要です。

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                           | 申請者 氏名 | 申請者 住所               | 押印<br>(実印) |
|---------------|--|--------|----------------------|------------|
| 1～8           | (1) 所有権<br>(2) 抵当権<br>(3) 貸借権<br>(4) 他 ( ) | 横浜太郎   | 横浜市中区本町<br>6丁目50番地10 | 横浜         |

農地等利害関係人【申請者自身】の同意（実印による押印）

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                           | 申請者自身の氏名と住所 | 押印<br>(実印) |
|---------------|--|-------------|------------|
|               | (1) 所有権<br>(2) 抵当権<br>(3) 貸借権<br>(4) 他 ( ) |             |            |

同意書の枚数について 生産緑地の一つの箇所番号につき、1枚必要です。

農地等利害関係人について 土地所有者（共有者を含む）のほか、抵当権や借地権、小作権等、土地に関する権利を有する方を指します。

農地等利害関係人が多い場合 対象者が多く表面に収まらない場合は、裏面にも御記入ください。

① 財務省・大蔵省の抵当権  
② 公共施設の地上権  
が設定されている場合 ①や②の権利者については、市で同意を取得しますので記入不要です。

「筆の番号」について 「特定生産緑地指定申請書」（第1号様式）の「筆の番号」と一致します。1名の農地等利害関係人が複数の土地に権利を持つ場合は、1名に対し複数の「筆の番号」を記載してください。

(裏面あり)

- ① 提出日をご記入ください。
- ② 申請書の「生産緑地地区箇所番号」と同一の、5桁の箇所番号をご記入ください。
- ③ 申請書の「申請者（代表者）」と同一人物による同意となるため、代表者の情報をご記入ください。
- ④ 押印は必ず実印（印鑑登録証明書と同一の印）をご使用ください。
- ⑤ 申請書の「筆の番号」を確認のうえ、所有権のある土地の「筆の番号」をご記入ください（単独所有の場合は、指定を希望する筆全てになります）。
- ⑥ 単独所有の場合は「所有権」に○を付けてください。
- ⑦ 代表者の住所と氏名をご記入ください。こちらは③と同一内容となります。
- ⑧ 実印を必ず枠内に押印ください。

### ▼指定申請書

第1号様式  
横浜市  
令和 年 月 日

生産緑地地区 箇所番号 99999

申請者 住所 (代表者) 氏名 電話番号

② 「生産緑地地区箇所番号」

⑤ 「筆の番号」

指定申請書

| 筆の番号 | 所在・地番       | 地積(m <sup>2</sup> ) | 生産緑地指定日    | 申出基準日      |
|------|-------------|---------------------|------------|------------|
| 1    | 西区よこはま町1番   | 200                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 2    | 西区よこはま町2番   | 50                  | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 3    | 西区よこはま町3番1  | 110                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 4    | 西区よこはま町3番2  | 150                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 5    | 西区よこはま町4番   | 420                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 6    | 西区よこはま町11番7 | 200                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 7    | 西区よこはま町13番3 | 170                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 8    | 西区よこはま町17番  | 600                 | 平成4年11月10日 | 令和4年11月10日 |
| 9    |             |                     |            |            |
| 10   |             |                     |            |            |
| 11   |             |                     |            |            |

申請書の枚数について 生産緑地の一つの箇所番号につき、1枚必要です。

土地の数が多き方 土地の数が多く表面に収まらない場合、裏面にも記載がありますので御確認ください。

一つの土地の一部指定を希望する方 地積に二重線を記載し、指定希望面積を余白に記載してください。指定には分筆を行っていただいたうえで地積測量図の提出が必要です。なお、指定要件がありますので、分筆を実施する前に所管の農政事務所にご相談ください。

(裏面あり)

所有者自身の同意も必要です！  
忘れずに  
ご記入ください！



- 押印は必ず実印（印鑑登録証明書と同一の印）をご使用ください。
- ご記入になる住所は、提出される土地登記簿謄本及び印鑑登録証明書に記載の住所と同一であることをご確認ください。異なる場合は、住所の変更を証する書面が必要です。

【例2】共有名義や抵当権等の農地等利害関係人のいる筆がある場合

第2号様式

令和●年●月●日

横浜市長

生産緑地地区 箇所 ② 99999

申請者 (代表者) 住 所 ③ 横浜市中区本町6丁目50番地の10 ④

氏 名 横浜 太郎

電話番号 045 ( 671 ) 2726

特定生産緑地指定同意書

「特定生産緑地指定申請書」(第1号様式)記載の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項に規定する特定生産緑地の指定に同意します。

農地等利害関係人【申請者】の同意 (実印による押印) ※ 申請者の方も記入が必要です。

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 申請者 氏名 | 申請者 住所                | 押印<br>(実印) |
|---------------|------------------------------------|--------|-----------------------|------------|
| 1~8           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 横浜 太郎  | 横浜市中区本町<br>6丁目50番地の10 | 横浜太郎       |

農地等利害関係人【申請者以外】の同意 (実印による押印)

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 氏名    | 住所                  | 押印<br>(実印) |
|---------------|------------------------------------|-------|---------------------|------------|
| 2~4           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 横浜 花子 | 横浜市戸塚区<br>戸塚町16番地17 | 花横子浜       |

農地等利害関係人【申請者以外】の同意 (実印による押印)

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 氏名                       | 住所                   | 押印<br>(実印)               |
|---------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 7,8           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 港未来銀行<br>代表取締役<br>神奈川 浜夫 | 横浜市都筑区<br>茅ヶ崎中央32番1号 | 港未来銀行<br>代表取締役<br>神奈川 浜夫 |

①～⑧  
「【例1】全筆をひとりで所有(単独所有)している場合」と同様にご記入ください。

⑨ 申請書の「筆の番号」を確認のうえ、該当する権利のある土地の「筆の番号」をご記入ください。

⑩ 該当する権利に○を付けてください。

⑪ 権利を有する人の住所と氏名(企業等の場合は社名等及び代表者名)をご記入ください。納税猶予による税務署長の抵当権は、市で一括同意をとりますので、記載不要です。

⑫ 実印(提出される印鑑登録証明書と同一の印)を押印ください。企業等の場合は社印ではなく代表者印の押印が必要です。

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 |

申請書の「筆の番号」1～8の所有者は、横浜太郎さん  
 申請書の「筆の番号」2, 3, 4の共有名義人は、横浜花子さん  
 申請書の「筆の番号」7, 8の抵当権者は、港未来銀行

- 押印は必ず実印(印鑑登録証明書と同一の印)をご使用ください。
- ご記入になる住所は、提出される土地の登記簿謄本及び印鑑登録証明書に記載の住所と同一であることをご確認ください。異なる場合は、住所の変更を証する書面が必要です。
- 農地等利害関係人が3名以上いてオモテ面に書き切れない場合は、ウラ面の欄をご使用ください。

③ 提出書類の訂正方法

第2号様式

令和●年●月●日

横浜市長

生産緑地地区 箇所番号 99999

申請者 (代表者) 住 所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

氏 名 横浜 太郎

電話番号 045 ( 671 ) 2726

特定生産緑地指定同意書

「特定生産緑地指定申請書」(第1号様式)記載の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項に規定する特定生産緑地の指定に同意します。

農地等利害関係人【申請者】の同意 (実印による押印) ※ 申請者の方も記入が必要です。

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 申請者 氏名 | 申請者 住所                | 押印<br>(実印) |
|---------------|------------------------------------|--------|-----------------------|------------|
| 1~8           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 横浜 太郎  | 横浜市中区本町<br>6丁目50番地の10 | 横浜太郎       |

農地等利害関係人【申請者以外】の同意 (実印による押印)

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 氏名    | 住所                  | 押印<br>(実印) |
|---------------|------------------------------------|-------|---------------------|------------|
| 2~4           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 横浜 花子 | 横浜市戸塚区<br>戸塚町16番地17 | 花横子浜       |

農地等利害関係人【申請者以外】の同意 (実印による押印)

| 筆の番号<br>申請書参照 | 権利の種類<br>該当権利に○印                   | 氏名                       | 住所                   | 押印<br>(実印)               |
|---------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 7,8           | ① 所有権<br>② 抵当権<br>③ 貸借権<br>④ 他 ( ) | 港未来銀行<br>代表取締役<br>神奈川 浜夫 | 横浜市都筑区<br>茅ヶ崎中央32番1号 | 港未来銀行<br>代表取締役<br>神奈川 浜夫 |

訂正する場合、訂正箇所を二重線で消し、記入者の実印を押印します。

花子さんが記入を間違えた場合、訂正箇所を二重線で消し、花子さんの実印を押印します。

実印の押印を間違えた場合は、同じ印鑑を重ねて押印します(効力抹消の印)。そのうえで、住所・氏名の枠内に正しい印鑑を押印します。

※ X印や二重線、欄外への押印は無効です。

- 申請書の訂正も同様に、記入者の印で訂正します。
- 消えるボールペンや鉛筆等、消えるペンでの記入は無効です。黒か青の消えないボールペンや万年筆等でご記入ください。
- 修正ペンや修正テープの使用は無効です。必ず上記のように修正してください。
- 追加で訂正が必要な場合は、農政事務所へのご来訪をお願いすることがあります。